

## 第6章 計画の推進に向けて

### 1. 計画の推進

この計画の推進にあたっては、すべての市民が障がいと障がいのある人に対する理解を深めるとともに、行政はもとより、障がいのある人、地域、学校、関係機関、団体、企業等がお互いに連携し、協力しながらそれぞれの役割を果たしていくことが必要です。

また、本計画の施策は、教育、労働、保健、医療、生活環境など、幅広い分野にわたっており、庁内関係部署の協力も不可欠となっています。関係部署が一体的に施策を推進していくために、連携を深めていきます。

### 2. 計画の進行管理

計画を推進するために、計画の中間評価として、学識経験者、障がい者、関係行政機関、サービス事業者、関係団体等の代表者で構成する「出雲市障がい者施策推進協議会」において、毎年、計画の進捗状況の点検及び評価を行います。

また、ネットワーク会議やサービス調整会議においても、年度ごとに実績を報告し、その意見を聴くとともに、会議でのケース検討を通して、課題の共有化や情報交換等を継続して実施することで、さらに計画推進体制を強化していきます。

